

平成30年度 第5回（通算第14回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	平成31年1月21日（月） 午後2時から3時まで
場 所	日立市役所 503会議室
出席人数	（1）委員 21人（4人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計26人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）本庁管内の小・中学校の現状について
そ の 他	（1） 次回日程 平成31年2月19日（火）午後2時から
協議内容	<p>（委員長） 前回の会議で確認したとおり、直前の会議の会議録をこの場で確認をしたいと思います。少し時間を取りますので、ご自分の発言内容などの確認をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。修正等が必要な個所に気づかれた方はいらっしゃいますか。 ないようですので、後日、ホームページで公開ということになります。</p> <p>では、次第の「3 協議」に進みます。 事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>（事務局） それでは、資料1に基づきまして、本庁管内にある小中学校の基本情報について、ご説明いたします。 資料の構成については、前回と同じ構成であり、特に変更点はありません。</p> <p>それでは、資料1の1ページをお開きください。最初に児童生徒数についてご説明いたします。</p> <p>まず小学校ですが、本庁管内には、現在7つの小学校があります。 昨年5月1日現在での児童数は、本庁管内全体で1,971人おります。 児童数で各学校を比較すると、規模的には、滑川小と会瀬小、宮田小と助川小、仲町小と中小路小がほぼ同じくらいの児童数となっています。ちなみに1校あたりに換算しますと282人となります。</p> <p>次に、20年後の推計をご覧くださいますと本庁管内全体では1,034人まで、児童数が減少する見込みとなっております。減少率については、以前にもご</p>

説明いたしました。市内各学校、同じ減少率を使用しております。

学校別の状況については、下の棒グラフで比較していただくと分かり易いと思います。現状では7校のうち5校が各学年2学級以上あり、目指す学校規模を上回っておりますが、20年後には、いずれの学校も単独では目指す学校規模を維持できなくなる見込みとなっております。

次に、中学校の生徒数の説明に移らせていただきますが、生徒数をご覧いただく前に「小中学校の組み合わせ」をご確認いただきたいと思っております。

資料4 ページの一番上、「小中学校の組み合わせ」をご覧ください。

本庁管内には、ご覧のとおり中学校が4校ございます。右側、小学校の欄をご覧いただきますと、宮田小、仲町小、助川小が、それぞれ中学校に上がる際に、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する状況となっております。

また、この表にはありませんが、田尻小も滑川中と日高中に分かれて進学しております。

なお、表の欄外、※印にありますように、成沢小は本庁管内にありますが、進学先は多賀中学校となっております。2 ページの中学校の20年後の推計には、成沢小の分は含まれておりません。「小中学校の組み合わせ」は以上です。

それでは、2 ページにお戻りください。

昨年5月1日現在の生徒数は、本庁管内全体では4校合わせて1,063人となっております。ちなみに1校あたりに換算すると266人となります。

20年後の推計では、この数が558人にまで減少する見込みとなっております。なお、減少率は小学校と同様です。

また、個々の中学校の状況については、下の棒グラフのとおり、20年後には、4校いずれの中学校も基本方針上の「各学年3学級以上に必要な生徒数243人」を下回る見込みとなっております。

「児童生徒に関する情報」の説明は以上です。

続きまして「通学に関する情報」についてご説明いたします。

3 ページ「2 (1) 学区内の最長距離」をご覧ください。道のりは、前回同様、実際の通学距離を示しております。

本庁管内の小学校で、現在、最も通学距離が長いのは、滑川小の2.8 kmでかみあい団地から通学している児童のものです。

小学校ごとの通学状況について、実際の図面上で、居住分布の状況と合わせてご確認いただきたいと思っております。小学校の数が多いのですが、1校ずつご覧いただきたいと思っております。

12ページ、資料2-1をお開きください。

本庁管内全体の児童分布をまとめたものですが、これまで同様、つながりが分かるように近接する日高管内、多賀管内も記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

次に資料の2-2をご覧ください。

滑川小学校に学区内から通学している児童の居住分布図となります。薄い網掛け部分が滑川小学校の学区の範囲となっております。児童の分布状況については、滑川小から見ると山側に集中しておりますが、この地域には、一戸建ての住宅のほか、市営住宅・県営住宅が複数点在しております。なお、最長通学距離は、A地点で滑川小までの通学距離は2.8 kmとなっております。

次に資料2-3をご覧ください。

宮田小学校の居住分布図となります。児童数は、昨年5月1日現在384人おり、本庁管内にある小学校の中では、現在、児童が一番多く在籍しております。児童の分布状況を見ると、学区内全体に偏りなく居住しております。宮田小の上側、滑川町1と書かれた下には2つの市営住宅があります。最長通学距離はB地点であり、宮田小までの距離は1.5 kmとなっております。

次に、資料2-4をご覧ください。

仲町小学校の居住分布図となります。海側は、国道6号を境に宮田小、中小路小と接しておりますが、その両サイドは高台となっており、高低差があります。児童の分布状況を見ると、山手工場を挟む形で両側に分かれて分布しております。特に事業所の左側、高鈴台団地をはじめとした高鈴町から通学する児童が多数を占めております。最長通学距離は、C地点、高鈴台団地から通っている児童であり、仲町小学校までの距離は2.0 kmとなっております。

次に、資料2-5をご覧ください。

中小路小学校の居住分布図になります。中小路小学校は、宮田小、仲町小、助川小、会瀬小の4つの小学校と学区境で接しております。学区内には、事業所や大型の商業施設、公共施設などがあり、特に日立駅周辺は、一般の居住スペースが限られております。児童の分布状況は、主に平和通り沿いとけやき通りから国道6号の間の区域に居住分布が集中しております。

また、最長通学距離はD地点で学校までの距離は1.3 kmとなっております。

次に資料2-6をご覧ください。

助川小学校に通う児童の居住分布図になります。国道6号を挟んで、市街地と山側にそれぞれ偏りなく分布しております。児童の分布状況を見ると特に平沢中学校周辺と日立工業高校の後側、比較的新しい一戸建てやアパートができてい所に、居住分布も集中しております。最長通学距離は、E地点から通っている児童のもので学校までの距離は、2.2 kmとなっております。

なお、小中学校の配置状況を改めて見ますと、この図面では、助川小を中心に円も描かれていますが、真ん中の円を少し上にずらしていただくと、本庁管内の学校は、概ね2.5 kmの範囲内に収まっていることがご覧いただけると思います。

次に資料2-7をご覧ください。

会瀬小学校に通う児童の居住分布図になります。学区の北側には日立工場があり、主に事業所の南側に居住地が集中しております。児童の分布状況を見ると、特に兎平、嶋崎病院から海側に向かって造成された住宅団地から通学している児童が大多数を占めております。最長通学距離は、海側のF地点であり、学校までの距離は1.5kmとなっております。

次に資料2-8をご覧ください。

成沢小学校の居住分布図となります。学区内には、国道6号の山側に青葉台団地や堂平団地、成沢団地など、1970年前後（昭和40年代）にかけて造成された大規模団地があります。児童の分布状況は、ご覧のとおりです。国道6号の海側、中成沢町の辺りは、高低差があり国道より低くなっておりますが、宅地の開発が行われており、一戸建ての住宅が建ち並んでおります。最長通学距離は、G地点、青葉台団地から通っている児童のもので、学校までの距離は2.3kmとなっております。

居住分布図の説明は以上です。

それでは、3ページにお戻りください。

「(2) 自転車通学の状況」をご覧ください。

自転車通学については、現在、中学校のみ、学校長の裁量で認められておりますが、本庁管内では、現在、自転車通学の該当者はありません。

次に、「(3) 危険エリア」に移りますが、該当するもののみ、見ていただきたいと思えます。

資料の最後に「津波ハザードマップ」を添付しておりますのでご覧ください。ハザードマップの一番下側をご覧いただきたいと思えますが、滑川中学校の敷地の一部が「津波浸水想定区域」にかかっているため、避難場所から除外されております。

ハザードマップの説明は以上です。

4ページをご覧いただきたいと思えます。

引き続き「その他の情報」についてご説明いたします。

「小中学校の組み合わせ」につきましては、先程、一度ご覧いただきましたので、説明を省かせていただきます。

続いて「(2) 部活動の状況」をご覧ください。

欄外に説明書きがありますが、○印は、単独で部活が設置されている場合であり、●印は、他校との合同チームの場合を表しております。また、下の段は、部員数を示しております。学校によって、部員数に違いはありますが、部活の数、種類については、南部、北部管内でもご覧いただきましたように、多い学校で17、少ない学校で9～10となっております。

続いて、5ページ「学校の校舎と敷地」についてご説明いたします。表の中の建築年月は、増改築など現在の校舎が建てられた経過を載せたものであ

りまして、学校が開校された年月とは異なります。

表の中ほど、会瀬小と助川中については、それぞれ、平成24年と平成25年に改築が行われ、新しい校舎になっております。

また、資料にはございませんが、借地の有無について、中小路小、助川小、成沢小、助川中の4校は借地はありませんが、その他の学校の割合はそれぞれ異なりますが、いずれも借地があります。

続いて「(4) 未就学児の居住状況」についてご説明いたします。

本庁管内の0歳から5歳までの未就学児の住民登録情報を小学校区ごとに表にまとめたものです。

6年後の2024年の時点で今の0歳児が小学校に入学しますので、今現在の小学生と未就学児がちょうど入れ替わります。また、表の一番下の平成30年度との比較で見ると、滑川小以外は減少に転じる見込みとなっております。

なお、これらの推計については、住民の異動によって今後変動しますので、あくまでも現時点での推計ということでお考えいただければと思います。

また、現在の児童と未就学児の居住分布を比較した表を20ページ、資料2-9に添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。左が今の小学生の居住分布、右が未就学児の居住分布を表しております。

只今、ご覧いただいた5ページの表で示した学校ごとの減少率を基に比較していただくと、分布状況が変化していることがお分かりいただけると思います。

次に資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

「地域の意見」についてご覧いただきたいと思います。

これまでに実施した「市民アンケートの結果」や「保護者懇談会」、「地域懇談会」の意見の中から、本庁管内に関連した部分を抜粋して載せております。

まず、保護者を対象とした「市民アンケートの結果」についてですが、「あなたの世帯のお子さんが通学している学校の児童生徒数についてどう感じているか」との設問に対する回答をまとめたものです。

濃い網掛け部分、児童生徒数は「もっと多い方が良い」と回答した人が多かったのは、小学校では、仲町小学校と中小路小学校、中学校では、平沢中学校で、その他の学校については、薄い網掛け部分の「ちょうど良い」と答えた方が多いという結果が出ております。

次に7ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、「小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため、学校の統合を進めている自治体があるが、このような対応についてどう考えるか」との設問に対する回答をまとめたものです。

こちらの設問については、保護者と一般の回答を並べて載せております。

回答結果については、保護者と一般で割合に差が出た学校も何校かありますが、全体で見ると、濃い網掛けの「課題への対応のため、積極的に統合すべき」と回答された方と、薄い網掛けの「学区の見直しなどにより、学校

間の児童生徒数を調整できない場合は統合も止むを得ない」と回答された方の両方合わせた割合はいずれの学校も全体の約7割を占める結果となりました。

次に懇談会の意見についてですが、8ページから10ページかけて、本庁管内に関わる部分を抜粋して載せておきました。いただいたご意見については、前回と同様、内容に応じて、「再編」、「通学」、「スケジュール」、「その他」に分類いたしましたので、参考にさせていただければと思います。

次に11ページをご覧ください。「基本方針から見た本庁管内の学校数」について、ご説明いたします。

前回の会議の際にご指摘をいただきました、試算の基になる児童生徒数については、小中学校ともに20年後の推計をベースにしました。

まず、「(1) 小学校」の場合をご覧くださいと思いますが、本庁管内における20年後の児童数の推計は1,034人となっております。この児童数1,034人を基本に1学年2学級を維持するために必要な最低必要数236人で割り返しますと4.4校となります。これを基に各学年の学級数、1学級当たりの人数を勘案しますと、当管内においては、基本方針上からは、2校から4校が適当な学校数と考えられます。

また、中学校の場合は、20年後の推計上の生徒数は、558人となりますので、1学年3学級を維持するために必要な最低必要数243人で割り返しますと2.3校となりますので、中学校については、1校から2校が適当な学校数であると考えられます。

説明は以上です。

(委員長)

本庁管内の学校の状況について説明がありました。ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。

(委員)

小学生の居住分布図で、網掛けされた学区の外にある●(黒丸)は、学区外から通っている子どもと理解してよいか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。指定学校変更をして、学区外から当該校へ通っている児童である。

(委員)

資料1、5ページの各学校の建築年が複数あるのはどのような意味か。また、本庁地区の学校の中で、近々、改築などの予定のある学校はあるか。

(事務局)

建築年が複数記載されているのは、増築等の経過である。また、改築予定

のある学校はない。

(委員)

この表からは、耐震化がされているかどうかは分からないということか。

(教育部長)

本庁地区では、現在、平沢中学校の耐震補強ができておらず、プレハブ校舎で生活をしていただいているが、その他の学校の耐震化は済んでいる。

(委員)

懇談会での意見・質問が記載されているが、会場ではどのように回答したのか。そこが大切だと思う。

(事務局)

通学については、保護者からの意見・質問が多かったと認識している。

通学路の危険個所については、関係機関が情報交換をしながら対応するプログラムがあり、その場で解決を図っていること、再編後も同様に取り組んでいくことを説明した。再編により、通学距離が長くなることについては、地域の事情に応じてスクールバスの運行を検討する旨を説明したが、スクールバスの運行は、子どもたちの運動不足を招くなどの課題もあることから、保護者等と協議していきたいと伝えた。

スケジュールについての質問も多かった。見通しが立たない事への不安を背景とした質問と思われたため、現在の検討状況を説明し、来年度中には再編計画の素案を示し、懇談会等で意見を伺う機会を作る予定であることや、計画には、どのような内容を書き込む予定であるのかについても言及し、イメージを持っていただけるように説明した。

再編については、それぞれの立場で思いがあるので、皆さんのお気持ちを伺うようにした。

(委員)

資料1、1ページの小学校の特支級（特別支援学級）の欄について質問したい。他地区と比べて、支援学級の在籍数が多いように感じるが、数字は合っているのか。

(委員長)

事務局は、数字を確認してください。

(委員)

他校の数字ではあるが、実態に近い数字だと思う。

(委員)

こうした子どもたちは、増えているのか。

(委員長)

増えている。子どもの数は減っていても、発達障害と言われる子どもたちは一定程度存在する。近年は、子どもの様子も捉え易くなり、一層増えている。

(事務局)

数は合っていることを確認した。

(委員)

特別支援学級は本人や保護者の希望で入級しているのか。何かの基準があって振り分けているのではないだろう。

(委員)

認知や生活の様子（障害の有無）を判断するテストを通して見分けているが、該当する子どもを強制的に入級させる訳ではない。当然、本人と保護者の承諾があつてのことだ。

(委員)

（障害に対する）理解が深まっていると考えてよいか。

(委員)

おっしゃる通りだと思う。

(委員長)

表や地図など、適切にまとめた資料だと思います。今後、再編を検討していく際の貴重な資料となります。

ほかにご質問等がないようでしたら、本日の協議はこれまでといたします。

以上